

茨城産業保健総合支援センター 地域産業保健センターのご案内



ワンストップサービスで
企業の産業保健活動を応援します

ご相談や研修など
無料で
ご利用いただけます

茨城産業保健総合支援センターでは、働く人々の健康を確保するため、事業場で産業保健活動に携わる産業医、保健師、看護師、衛生管理者をはじめ事業主、人事労務担当者などの方々に対して、産業保健研修会や専門的な相談等を通じて皆様の産業保健活動を応援します。

また、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者や、そこで働く人を対象に、県内各地域産業保健センターの窓口を通じて、産業保健サービスを提供しています。

健康管理や作業環境管理、作業管理などを含めた総合的な労働衛生管理の進め方についての相談などを、ワンストップサービスで対応し、産業保健活動を総合的に応援いたします。

茨城産業保健総合支援センターのご案内

●産業保健関係者に対する専門的研修等

産業医、保健師・看護師、衛生管理者等を対象として、産業保健に関する様々なテーマの研修会を実施しています。

※研修の予定は、当センターのホームページでご確認ください。

●産業保健関係者からの専門的相談対応

- ・産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する専門スタッフが、産業保健に関する様々な問題について、窓口や電話、メール等での窓口相談に応じ、解決のお手伝いをします。
- ・事業場の具体的な状況に応じた専門的な対応が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談にも応じています。



●メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援

- ・メンタルヘルス対策促進員が中小規模事業場を訪問し、職場のメンタルヘルス対策の普及促進のお手伝いをいたします。
- ・ストレスチェック制度の計画策定など具体的な実施方法や、制度についての教育のお手伝いをします。
- ・管理監督者や若年労働者等を対象に、メンタルヘルス教育を実施いたします。



●治療と仕事の両立支援

- ・治療中の労働者が就労を継続するために、事業場に対する個別訪問支援を行います。
- ・また、事業場と労働者(患者)との間の個別調整支援を行い、仕事の両立についてアドバイスいたします。

●事業者・労働者に対する啓発セミナー

- ・事業主を対象として、職場における労働者の健康管理等についての産業保健に関するセミナーを開催しています。
- ・労働者を対象として、労働者のメンタルヘルスや生活習慣病対策の健康管理等についての産業保健に関するセミナーを開催しています。

●産業保健に関する情報提供・広報啓発

・ホームページやメールマガジン、『産業保健21』などの情報誌の発行を通じて、産業保健情報をお知らせしています。

※メールマガジンと産業保健21は、ホームページよりご登録いただいた方に、無料でお送りしています。

●図書・測定機器の貸出し

・産業保健に関する図書や、研修用としての測定機器の貸し出しを行っています。

※ビデオ、DVDはセンター内でのみ視聴のみとなります。(貸出不可)

※測定機器は、研修用として貸し出すもので、実際の作業環境測定には使用できません。



地域産業保健センターのご案内

小規模事業場（労働者50人未満）の事業者や、**小規模事業場で働く人を対象**として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

※地域窓口ではコーディネーターが各種相談に応じています。地域産業保健センター（地域窓口）一覧よりお問い合わせ下さい。

●労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談

- ・脳・心臓疾患のリスクが高い労働者の保健指導について
労働安全衛生法で定められている健康診断において、脳心臓疾患関係の主な検査項目（「血中脂質検査」「血圧検査」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」）に異常の所見のあった労働者に対して、医師又は保健師が日常生活面での保健指導を行います。
- ・メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導について
不眠などのメンタルヘルス不調を自覚する労働者や、ストレスに関連する症状・不調等を把握された労働者に対して、医師又は保健師による相談に応じています。



●健康診断の結果についての 医師からの意見聴取

- ・労働安全衛生法で定められている健康診断の結果、異常の所見があると判定された労働者について、その健康を保持するために必要な措置について、医師からの意見を聞くことができます。（労働安全衛生法第66条の4）

●長時間労働者及び ストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導

- ・時間外労働が長時間に及ぶ労働者やストレスチェックの結果高ストレスと判断された労働者については、医師による面接指導を行います。（労働安全衛生法第66条の8、第66条の9、第66条の10）

●個別訪問による産業保健指導の実施

- ・登録産業医・登録保健師又は労働衛生工学員が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、健康管理等の状況を踏まえて、労働衛生管理について総合的にお手伝いいたします。
 - ◎必要に応じて、作業場の巡視を行い、改善が必要な場合のアドバイス
 - ◎健康診断の結果評価等の健康問題に関する相談
 - ◎労働者に対する健康管理に関する講話 等

ワンストップサービスで対応します

利用者の利便性の向上のために、相談内容に応じて茨城産業保健総合支援センターと地域産業保健センターが連携し、総合的に対応いたします。

利用者の皆様には、事業場の規模に係わらず、ご利用なされた窓口から、必要に応じて適切なサービスをご紹介します、心とからだの両面からの総合的なサービスを提供いたします。



地域窓口：地域産業保健センター 一覧

センター名	対象地域	住所	電話・fax 番号
水戸地域産業保健センター	水戸市、ひたちなか市、 那珂市、笠間市、茨城町、 大洗町、城里町、東海村	〒310-0852 水戸市笠原町 993-17 水戸市医師会館内	TEL:029-305-9911 FAX:029-305-9910 E-mail : tisanpo@mito-med.or.jp
県北地域産業保健センター	日立市、高萩市、 北茨城市	〒316-0004 日立市東多賀町 5-6-15	TEL:0294-33-0058 FAX:0294-36-3508 E-mail : kenhoku@ibarakis.johas.go.jp
土浦地域産業保健センター	土浦市、石岡市、 つくば市、かすみがうら市、 小美玉市、阿見町	〒300-4115 土浦市藤沢 990 土浦市保健センター新治分室内	TEL:029-875-6057 FAX:029-875-6081 E-mail : tsuchi@ibarakis.johas.go.jp
県西地域産業保健センター	筑西市、結城市、下妻市、 桜川市、八千代町	〒308-0841 筑西市二木成 827-1 真壁医師会館内	TEL:0296-25-3334 FAX:0296-25-3334 E-mail : kenseisanpo@ibarakis.johas.go.jp
古河地域産業保健センター	古河市、境町、五霞町	〒306-0025 古河市原町 8-20 古河市医師会館内	TEL:0280-23-0333 FAX:0280-23-0333 E-mail : koga@ibarakis.johas.go.jp
太田地域産業保健センター	常陸太田市、 常陸大宮市、大子町	〒313-0061 常陸太田市中城町 3210 常陸太田市医師会内	TEL:0294-70-1155 FAX:0294-70-1156 E-mail : ota@ibarakis.johas.go.jp
常総地域産業保健センター	常総市、坂東市、守谷市、 つくばみらい市	〒303-0016 常総市新井木町 13-3 ぎぬ医師会病院内	TEL:0297-22-2421 FAX:0297-22-2431 E-mail : joso@ibarakis.johas.go.jp
県南地域産業保健センター	龍ヶ崎市、取手市、 牛久市、稲敷市、 利根町、河内町、美浦村	〒302-0032 取手市野々井 1926 (社) 取手市医師会病院内	TEL:0297-79-1066 FAX:0297-79-1068 E-mail : kennan@ibarakis.johas.go.jp
鹿行地域産業保健センター	鹿嶋市、潮来市、神栖市、 行方市、銚田市	〒314-0031 鹿嶋市宮中 1998-2 鹿島医師会内	TEL:0299-90-3440 FAX:0299-90-3441 E-mail : shcak@isis.ocn.ne.jp

独立行政法人 労働者健康安全機構 茨城産業保健総合支援センター

〒310-0021 水戸市南町 3-4-10
水戸 FF センタービル 8 階
TEL:029-300-1221 FAX:029-227-1335
ホームページ <https://ibarakis.johas.go.jp/>
E-mail : mito@ibarakis.johas.go.jp



茨城産業保健総合支援センター ご利用案内

平日(祝祭日を除く) 8時30分~17時15分
※窓口相談は予約制となっております。

所在地のご案内



- ・最寄り駅：水戸駅（北口より徒歩約 20 分）
- ・最寄りバス停：南町三丁目（水戸駅からは「大工町方面」行き）
- ・当センターに駐車場はございません。付近の有料駐車場をご利用ください。